

に い が た し け い か く
新潟市こども計画
ばん
～やさしい版～

けいかく きかん れいわ ねんど れいわ ねんど
計画の期間：令和7（2025）年度～令和11（2029）年度



に い が た し け い か く
「新潟市こども計画」ってなに？

に い が た し す こ せいちょう しえん こそだ ひと
新潟市が、こどもの健やかな成長のための支援や、子育てをする人の
サポートについて、大事にすることや取り組むべきことを書いています。
けいかく こころ からだ せいちょう とく ひと
(計画では心と体が成長の途中にある人を「こども」としています。小・中学生や
こうこうせい あか だいがくせい わかもの たいしょう
高校生はもちろん、赤ちゃんや、大学生、若者も対象となります。)

けいかく
どうして計画を作ったの？

わかもの こそだ ひと しあわ せいかつ おく
すべてのこども・若者や子育てをする人たちが幸せな生活を送ることが
できよう、新潟市全体で取り組む内容や目標を明らかにして、それぞれの
とりくみ すす けいかく つく
取組をしっかりと進めていくため、計画を作りました。



けいかく とくちょう
計画の特徴は？

かんとりくみ よ
こどもに関する取組を、より良いものとしていくため、
いけん き はんえい
こどもの意見を聞いて反映させるようにしました。
いけん はんえい れい しょうかい
(4～6ページで意見の反映の例を紹介しています。)



けいかく にいがたし めざ すがた
こども計画で新潟市が目指す姿



かてい ちいき
こども・家庭・地域に

えがお
笑顔があふれる、

こそだ
こどもと子育てにやさしいまち にいがた



めざ すがた
目指す姿を
じつげん
実現するために

- ひとりひとり けんり ほしょう さいぜん りえき
1. 一人一人のこどもの権利を保障し、「最善の利益」を
だいち かんが
第一に考えます

ひとりひとり も けんり たいせつ
こども一人一人が持っている権利を大切にし、
いちばんよ なに だいち かんが
こどもにとって一番良いことは何かを第一に考えます

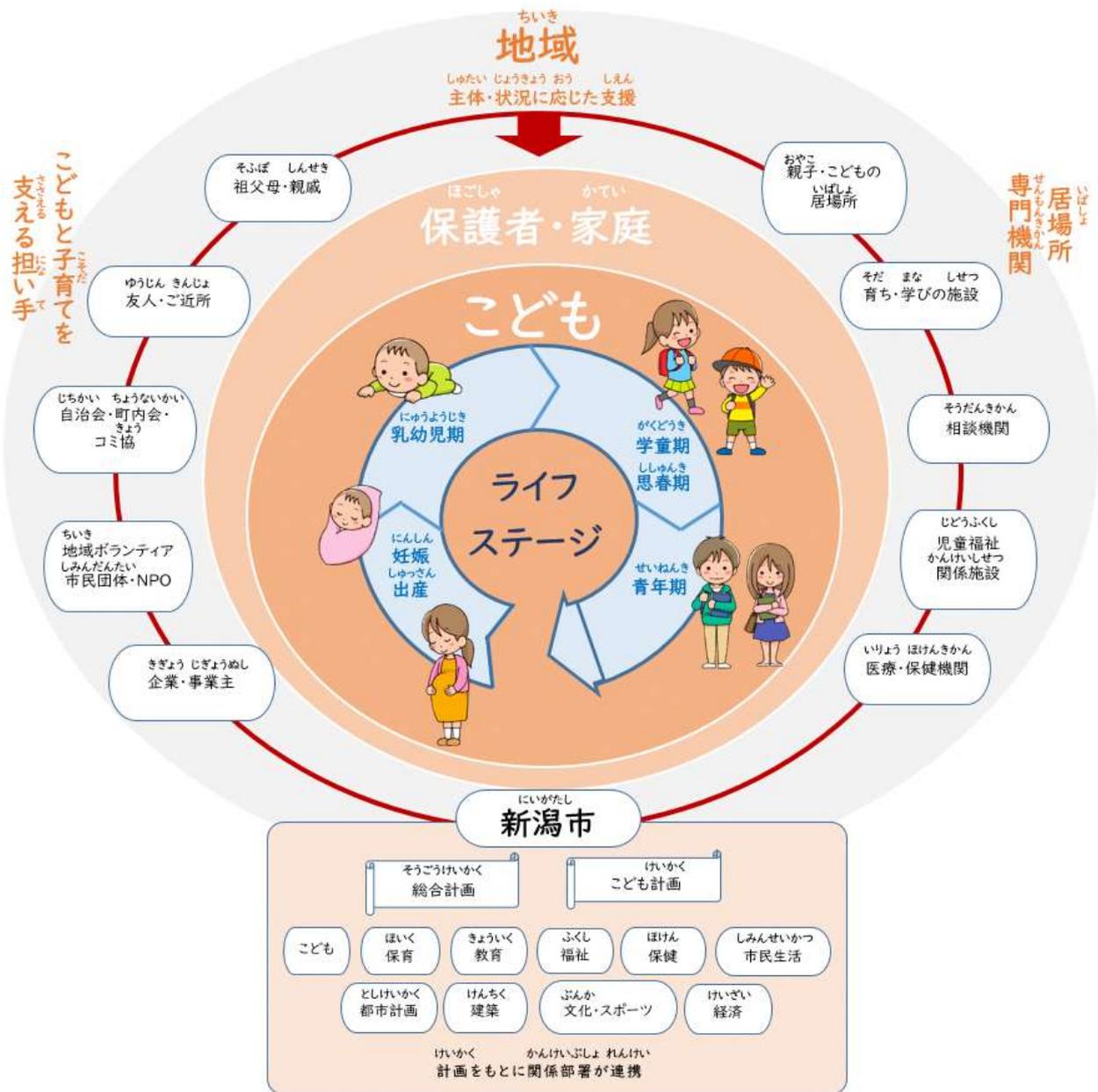
- いけん そんちよう おう
2. こどもの意見を尊重しながら、ライフステージに応じた
たよう しえん きれめ おこな
多様な支援を切れ目なく行います

いけん だいじ せいちょう あ
こどもの意見を大事にして、こどもの成長に合わせて、
さまざまな しえん おこな
支援を行っていきます

- しゃかい たから にんしき しゃかいぜんたい れんけい
3. こどもは社会の宝であるという認識のもと、社会全体で連携し、
こそだ ささ おうえん
こどもと子育てを支え、応援します

ひとりひとり しゃかい たから たいせつ
一人一人のこどもを社会の宝としてみんなで大切にし、
きょうりよく こそだ おうえん
協力しあいながら、こどもの成長と子育てを支え、応援します

目指す姿のイメージ図



子どもと子育てをする人や家庭をまんなかにして、
 子どもたちが成長していく各段階ごとに、
 新潟市役所をはじめ、ご近所や町内会の人たち、
 学校や放課後児童クラブ、親子・子どもの居場所や
 相談機関などのまわりの人たちが、
 かかわったり支えたり、応援する社会を目指します。

どんな取組をするの？



大きく3つの取組を進めていきます。

1 こども一人一人の「最善の利益」を第一に考えます

- ① こどもや若者が権利の主体であることをこども自身やおとなに広く知らせます
- ② さまざまな遊びや体験、交流ができるようにします
- ③ 障がいのあるこどもや難病をかかえるこどもを支援します
- ④ こどもの現在および将来が生まれ育った環境に左右されないよう、教育や生活を支援します
- ⑤ 虐待の未然防止や、施設や里親のところでの生活を必要とするこどもの支援、家族の世話などを行っているヤングケアラーの支援を行います
- ⑥ 悩みを相談しやすい環境づくりにより自殺を防ぎ、犯罪や災害・事故などから身を守る方法を教えます

など

こどもの意見の反映①

こどもの権利について



中学生のオンラインによる意見交換会

中学生たちの意見：

おとなには、こどもの意見や悩みを一人の人間として聞いてほしい。
こどもの権利についておとなも向き合って、こどもの思いや気持ちを受け止めてほしい。

新潟市の取組に反映：

新潟市子ども条例を、こどもと関わりのあるおとなだけでなく、全てのおとなに知ってもらうようにしていきます。
また、こどもが安心して意見を言え、こどもの意見が反映されるよう取り組んでいきます。



2 ライフステージに応じて、子ども・若者の状況に対応した支援を切れ目なく行います

- ① 結婚したい人に対する出会いの支援や、結婚した後の新生活の支援を行います
- ② 安心して妊娠・出産、子育てができるよう、一人一人に寄り添った相談体制や子育て情報の発信などにより、切れ目なく支援します
- ③ 幼稚園や保育園がより良い育ちの場となるよう、取り組みます
- ④ 学校を安全に安心して過ごすことができ、学び育つことができる場所にします
- ⑤ 身近にある様々な場所で遊んだり、学んだり、安心・安全に過ごすことができるような居場所づくりを進めます
- ⑥ 自分自身の未来を考え、最善の選択や判断を行い、社会で生きていくための知識身に付けられるようにします
- ⑦ 家庭の経済状況により、進学をあきらめることのないよう支援します
- ⑧ 地元で仕事を見つけ、安心して働くことができるようにします
- ⑨ 悩みや不安を抱える若者やその家族が、気軽に相談できる窓口を作ります など

こどもの意見の反映②

こどもの居場所について

中学生・高校生・若者の意見：

家庭・学校以外で勉強したり、おしゃべりできるスペースが欲しい。気軽に入れて、いろんな年代の人と交流でき、中高生や若者が参加するようなイベントが開催される場所が欲しい。



地域の人と中高生の意見交換会



新潟市の取組に反映：

中高生や地域の人たちが話し合っ、新津地域交流センターに学習・談話スペースとして「中高生・若者の居場所in新津地域交流センター」を開設しました。

今後もみんなの意見を聞きながら、より良い場所にしていきます。

3 子育てに関わる全ての人々を支えます

- ① 子育てや教育にかかるお金の負担が少なくなるようにします
- ② 地域の中に子育てを手伝ってくれる人や場所を増やします
- ③ 夫婦が協力しながら子育てと仕事ができるよう支援します
- ④ ひとり親家庭の経済的な自立や、こどもの学習、生活習慣の定着に向けたサポートを行います

など

こどもの意見の反映③

新潟市で、こどもを育てたいと思ってもらうには



市長と高校生の意見交換会

高校生たち：

新潟市でこどもを育てたいと思ってもらうために、他のパパ・ママと子育て情報を交換できる場所を作ると良い。

新潟市の取組に反映：

地域子育て支援センターでは、こどもと一緒に遊びながら、保護者同士も情報交換ができます。

このような場所を使って、子育て中の親子が気軽に集い、保護者同士の交流や悩みの相談ができるようにしていきます。



これからも、みなさんの意見を聞きながら計画を進めていきます。

令和7年3月発行

新潟市 こども未来部 こども政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-1193 FAX：025-224-3330

E-mail：mirai@city.niigata.lg.jp

計画の本編や本計画の策定経緯・意見などの詳細は新潟市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.niigata.lg.jp/>